

出席議員（18名）

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	伊藤	良昭	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤	秀典	君
まちづくり政策課長	鈴木	仁	君
財政課長	相原	光男	君
税務課長	佐藤	芳	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	鈴木	俊昭	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	五十嵐 眞祐美 君
危機管理監	大川原 真一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	水上 祐治 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第6号)

平成29年9月14日(木曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 認定第 1号 平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 3 認定第 2号 平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 認定第 3号 平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 4号 平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 5号 平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 6号 平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 7号 平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の

認定について

第 9 陳情第 3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番桜場政行君、6番吉田和夫君を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第3 認定第2号 平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第4 認定第3号 平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 認定第4号 平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第6 認定第5号 平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（高橋たい子君） 日程第2、認定第1号平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第2号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第4、認定第3号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第4号平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第5号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、認定第6号平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、認定第7号平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上7件を一括議題といたします。

認定第1号から認定第7号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、安部俊三委員長から審査結果の報告を求めます。委員長、安部俊三君の登壇を許します。

〔決算審査特別委員会委員長 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（安部俊三君） 決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る9月8日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第1号平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての7件については、9月8日、委員会を開き、11日、12日、13日の3日間にわたり、関係担当者の説明を聴取して慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第1号から認定第6号までの平成28年度柴田町各種会計決算6件は、いずれもこれを認定すべきものと決定しました。認定第7号の平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定しました。

なお、少数意見の留保はございませんでした。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長、安部俊三。

○議長（高橋たい子君） これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第1号平成28年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第2号平成28年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第3号平成28年度柴田町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第4号平成28年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第5号平成28年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第6号平成28年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

す。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第7号平成28年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

日程第9 陳情第3号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

○議長（高橋たい子君） 日程第9、陳情に入ります。

9月会議の本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

議会運営委員会の協議により、配付のみの取り扱いといたします。

なお、要望についてもお手元に配付のとおりであります。

常任委員会の休会中の活動予定の件について、連絡いたします。

総務、文教厚生、産業建設、議会広報の各常任委員長から9月会議後の委員会活動願がお手元に配付いたしました内容で出されておりますので、ご承知願います。

これで9月会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議長にお許しをいただきましたので、平成29年度柴田町議会9月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

初めて花が飾られた中での9月4日の開会から本日まで11日間にわたり、本会議並びに決算審査特別委員会におきまして慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告5件、議案11件、認定7件の全てにおきまして原案のとおり全会一致をもって可決、承認、ご同意いた

いただきましたこと、まことにありがとうございました。

特に、私は今議会の決算、大変大事な指摘を受けたということでございますので、振り返りながらも議会の皆さんと情報を共有したいと思っております。

平成28年度の決算におきましては、財政調整基金と町債と管理基金を合わせた年度末の残高は、これまでの最高額を5年続けて更新し、16億8,000万円余りとなりました。また、特定目的基金への積み増しをさせていただき、スポーツ振興基金、図書館建設基金、学校給食センター建設等、整備基金を合わせた基金残高が6億2,000万円余りとなりました。合計するとちょうど23億円ということになります。特筆したところでは、ふるさとしばた応援寄附金が県内で6番目に多い約1億4,400万円となりました。さらに平成28年度決算における財政健全化指標におきましても着実に改善された数値を示すことができました。職員とともに何とかやりくりをし、うまくかじ取りができたことがこの結果を生んだものと自負をしているところでございます。これもひとえに町民や企業の皆さん、そして職員の皆さんの頑張り、議会のご理解、そして地方創生交付金の積極的な活用があったからにはほかなりません。

しかし、今回の決算総括質疑で白内議員から指摘があったように、市町村財政比較分析表における類似団体との比較においては、まだまだ健全化に向けて十分とは言えない数値があるのも事実でございます。これからのまちづくりにおいても、もし何も手を打たないで大型の公共事業を行えば、後年度に財政の健全硬直化を招きかねないリスクを内在しているのは、確かなことでございます。

さらに、秋本議員が指摘する施設総面積の縮減を基本とする公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を推進し、財源を確保しなければ、新たな事業は何もできないといった財政上のリスクが生じることも理解をしているところでございます。

一方で、水戸議員が指摘したように公共施設等総合管理計画の実践において老朽化した公共施設を廃止すれば、住民サービスの水準やコミュニティーの低下を招く問題に直面します。また、槻木には何も公共施設をつくってくれないという一部町民の不满にも応じられないままとなってしまう。財政の健全化と行政サービスの拡大といったせめぎ合いを今後どう乗り越えていくか、今後の財源確保を見通した中での的確な行財政運営が求められるゆえんでございます。

そのため、今後の行財政の運営においても市町村財政比較分析表における類似団体との比較の中で、今にも増して財政の健全化に向けて数値を改善していく取り組みを行うことは当然なことでございます。

しかし、いたずらにそれにこだわりすぎると、新しい大型の公共事業の建設といった夢のある話は当面お預けせざるを得なくなりますし、また、新たな住民サービスを提供しようとしても経常経費を圧迫する要因となる職員はふやせなくなってしまいます。

つまり、一つ一つの市町村財政比較分析表の数値の改善にこだわりすぎると、いわゆる合成の誤謬が起きて、結果として角を矯めて牛を殺すということになってしまいます。数値を改善するために町の発展や町民からの要望を後回しにして、町政への不満や不信感が高まれば、これは本末転倒であり、生きた政治、血の通った政治にはならないというふうに思っております。

柴田町は今、まさに借金を背負いながらも大型の公共事業の拡大によって、今の柴田町の勢いをさらに加速させる道を歩んでいくのか。一方、ここはひとまず公共施設のあり方を厳しく問いただしクールダウンの道を選ぶのか。まさに岐路に立っている時期にあるといえるのが今回の決算からの状況でございます。この選択は誰が首長となっても避けられないいばらの道でございます。

私としては、職員とともにこれまで以上に政策力を駆使して外貨を稼ぐ、例えばふるさと納税や国の地方創生交付金等の外部資金を獲得することで、このまま何も手を打たなければ将来新しい事業は何もできなくなる、住民からのさまざまな要望にも応えられないといった将来の財政リスクを打破していきたいと思っております。

そのためにも議会の皆さんや住民の皆さんと将来の財政リスクをやはり共有しなければいけないというふうに思っております。住民は知らないものですから、町長へのメッセージでも要望ばかりというのが実情でございます。そうした面も含めまして、皆さんとともに行財政運営を心がけていきたいと考えております。

今回の一般質問では、16人から35問、112項目の提案がございました。特に生徒数減少に伴う柴田小学校の将来や放課後児童クラブのあり方、視聴覚検査や発達障害の早期発見、いじめ問題など、子どもを大切に思う意見が多く、議員の皆様から頂きました。また、地域生活とあわせて防災に対する備えなど、安心、安全な環境整備を求める声、さらに臨時、非常勤職員を初め役場職員を心配するご意見もいただき、ますます一丸となって行政サービスの質の向上に努める意を強くしたところでございます。

特に、柴田小学校においては初めて町負担の教職員を配置することができ、複式学級を解消して1学年1学級での教育環境を確保することができました。行財政運営においてはもちろん効率化を図ることはとても大事なことです、地域コミュニティーの核としての学校を守るこ

とは、私はもっと大事だというのが私の信念でございます。

最後になります、平成29年度も約半年が過ぎました。残りの半年、今回の議会からの提案、要望等を十分に踏まえ、効率的で成果の上がる行財政運営を心がけてまいりたいと思っております。議員の皆様にも、これから行われる事業等にできるだけ足を運んでいただき、大所高所からのご指導を賜るようお願い申し上げます。

早速ではございますが、曼珠沙華まつり、16日から始まりますが、本日16時から、4時からですね、東日本放送で生中継が入ることになりました。19日火曜日4時から、今度は宮城テレビOH！バンドスで3回生中継の放送が入ることが決まりましたので、お知らせしたいと思っております。着実に柴田町の名声が高まっていますので、今後ともよろしくお願い申し上げ、休会に当たり御礼のご挨拶とさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これをもって平成29年度柴田町議会9月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前9時51分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年9月14日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 5番 桜 場 政 行

署名議員 6番 吉 田 和 夫